

# 令和4年第2回教育委員会議事録

令和4年1月26日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和4年1月26日（水）午後2時00分～午後3時43分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 白 石 高 士 委 員 久 保 田 福 美

委 員 伊 井 希 志 子 委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事 務 局 次 長 齊 藤 俊 朗 教 育 政 策 担 当 部 長 大 島 晃  
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学 校 整 備 担 当 部 長 中 村 一 郎 庶 務 課 長 村 野 貴 弘  
中央図書館館長

学 務 課 長 正 富 富 士 夫 特 別 支 援 教 育 課 長 矢 花 伸 二  
就学前教育支援センター長 所 長

学 校 支 援 課 長 出 保 裕 次 学 校 整 備 課 長 河 合 義 人

学 校 整 備 担 当 課 長 岡 部 義 雄 生 涯 学 習 推 進 課 長 本 橋 宏 己

済美教育センター長 佐 藤 正 明 済美教育センター 佐 藤 永 樹  
所 統 括 指 導 主 事

済美教育センター 加 藤 則 之 済美教育センター 鈴 木 壮 平  
統 括 指 導 主 事 教 育 相 談 担 当 課 長

中 央 図 書 館 次 長 後 藤 行 雄

事務局職員 庶 務 係 長 佐 藤 守 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 春 日 隆 平

傍 聴 者 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第3号 杉並区職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について
- 議案第5号 杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修電気設備工事の請負契約の締結について
- 議案第6号 杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修空気調和給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
- 議案第7号 令和3年度杉並区一般会計補正予算(第15号)
- 議案第8号 令和4年度杉並区一般会計予算

### (報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (2) 保育室廃止後の跡地活用について
- (3) 令和3年度学力等調査の結果について
- (4) 令和3年度体力等調査の結果について

## 目次

### 議案

議案第 3 号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	15
議案第 4 号	杉並区立高円寺北子供園及び併設 2 施設改修建築工事の請負契約の締結について	16
議案第 5 号	杉並区立高円寺北子供園及び併設 2 施設改修電気設備工事の請負契約の締結について	16
議案第 6 号	杉並区立高円寺北子供園及び併設 2 施設改修空気調和給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	16
議案第 7 号	令和 3 年度杉並区一般会計補正予算(第 15 号)	18
議案第 8 号	令和 4 年度杉並区一般会計予算	23

### 報告事項

( 1 )	杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	4
( 2 )	保育室廃止後の跡地活用について	5
( 3 )	令和 3 年度学力等調査の結果について	7
( 4 )	令和 3 年度体力等調査の結果について	9

**教育長** 定刻になりましたので、ただいまから令和4年第2回杉並区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は對馬委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案6件、報告事項4件を予定しております。

以上でございます。

**教育長** それでは本日の議事に入りますが、本日の議案につきましては、いずれも、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく、区長からの意見聴取案件として意思形成過程上の案件となっております。従いまして、同法第14条第7項の規定により、議案の審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案の審議は非公開といたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは報告事項1番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは令和3年12月分の教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。

12月分の合計でございますが、全体で8件でございます。定例、新規の内訳は、定例が8件、新規が0件でございます。共催・後援の内訳でございますが、共催が1件、後援が7件となっております。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**教育長** 中身ではないのですが、今年度と前年度の件数は、前々年度と比較すると多分、減ってきていると思うのですが、やっぱりそういった大会とかが実施されないことによって、後援名義とか共催名義の使用承

認が減ってきている傾向はありますか。

**生涯学習推進課長** コロナの影響を受ける前の令和元年度の12月までの累計件数は、206件ございました。それが、今年度は120件ということで、半減まではいいていませんけれども、かなり減っております。令和2年度の4月から12月分は98件ですから、それよりは若干増えておりますけれども、減っています。ちなみに、中止になっても申請が出れば件数としては数えられるわけですけど、申請すらためらっているというのが現状でございます。

**教育長** ありがとうございます。

**折井委員** 最近ですと、講演会などのオンライン配信を、区では結構やっていると思うのですが、この後援ですとか共催事業については、オンライン開催だとしてももちろん申請はするわけですよ。そういった申請というのは去年、今年というのは、多くはないのですか。全体の数が少ないという状況下ですが。

**生涯学習推進課長** もちろん、このコロナの状況下におきまして、共催・後援名義をとるような事業については、オンラインでされているものもありますし、それに対して共催・後援名義の使用承認を出すということもございます。増えてきていることは確かですけども、どうしてもコンサート系のものでしたとか、やはりホールを使ってというものは、なかなかオンラインに置き換えられないものも多いので、こういう状況になっているところでございます。

**庶務課長** ほかにはご意見等よろしいでしょうか。それではないようですので、報告事項1番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項2番「保育室廃止後の跡地活用について」を引き続き生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 続きまして、「保育室廃止後の跡地活用について」ご説明をいたします。

令和3年10月に策定いたしました、区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン計画案におきまして、廃止後の活用策を検討することとしておりました、保育室堀ノ内及び保育室高円寺第二の2施設につきまして、活用方法が決まりましたので、報告をするものでございます。

まず、保育室堀ノ内でございますが、こちらは、(仮称)荻外荘公園整備期間中の荻外荘の中にある文化財の保管場所として活用する予定で

ございます。保育室堀ノ内の場所は、郷土博物館とも至近でございます、荒玉水道を挟んだ東側に位置しているところでございます。

次に、保育室高円寺第二でございますが、こちらは、ホテルメッツ高円寺、高円寺駅の上に建っている建物の3階部分でございますけれども、現在、高円寺駅前図書サービスコーナーも同じフロアに入っております、こちらの旧保育室の事務室と倉庫をサービスコーナーの図書資料保管場所として活用するものでございます。旧保育室部分につきましては、会議、展示等を行う多目的事業用スペースとして活用する予定で、こちらは総務部経理課の管理ということでございます。

今後のスケジュールでございますけれども、保育室堀ノ内につきましては、今年度末をもって廃止といたしまして、今年の7月、文化財の移転及び保管を開始いたしまして、令和6年10月、荻外荘公園の整備工事竣工後の11月に、文化財の保管を終了するという予定でございます。

保育室高円寺第二につきましては、やはり今年度末で廃止をいたしまして、今年の7月に改修工事をして8月から活用開始という予定でございます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。お願いいたします。

**伊井委員** 書庫とかそういった文化財を保管するのに、部屋のしつらえとか管理、いろいろなことを配慮しなければならないと思うのですが、そういった点では保管としてふさわしい状況なののでしょうか。

**生涯学習推進課長** 荻外荘にある荻外荘関係の文化財も区の指定文化財になっております。保育室堀ノ内の建物は、平成27年度に建てられた非常に新しい建物で空調設備も整っておりますので、そういう資料を保管するのにも適当な場所ということで、こちらに置かせていただくことになったものでございます。

**伊井委員** 分かりました。ありがとうございます。この高円寺第二は、すごく便利な保育室ですよ。いらっしゃる方が減ったということでしょうか。ちょっと分野外ですかね、すみません。

**中央図書館次長** ご存じだと思いますけれども、認可保育室をどんどん建ててございます。そのために現在の高円寺第二につきましては定員割れをしている状態ということでございまして、廃止の方向が決まったとい

うこととございます。

**伊井委員** 待機児童の解消の事業、すごくご尽力いただいたので、その成果というのですか、そういうふうには捉えられるのかなと思います。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項 2 番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項 3 番「令和 3 年度学力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事から、ご説明いたします。

**統括指導主事（加藤）** 私からは、「令和 3 年度学力等調査の結果について」ご報告いたします。

本年度から東京都の学力調査の内容が変更となりまして、教科ごとに児童・生徒の学力や学習状況をつかむ内容から、学習意欲や学習の進め方など学びに向かう力、こちらに関する内容をはかる、そのような形に変更となりました。そのため今回は国の学力・学習状況調査についてのみご説明させていただきます。

こちらの目的は、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析して、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における指導の充実や改善に役立てることとなっております。

対象は小学校第 6 学年と中学校第 3 学年です。

調査内容は、教科に関する調査として、国語と算数・数学、併せて質問紙調査も実施しております。

この調査は、令和 3 年 5 月 27 日に実施いたしました。

「調査結果の概要」です。教科に関する調査の結果についてですが、杉並区の平均正答率は国語、算数・数学ともに国の平均正答率、東京都の平均正答率を上回っております。

裏面をご覧ください。「結果の考察及び今後の取組」です。国の全国学力・学習状況調査は、平成 30 年度まで主に知識を問う A 問題と、活用を問う B 問題に分かれておりましたが、平成 31 年度から A、B に分けずに一体的に実施する形となりました。そのため年度ごとに平均正答率を見ていくためには、平成 30 年度以前の数値というのは比較の対照とすることが難しいため、今回平成 31 年度以降の数値、31 年度と今年度、令和 3 年度をグラフとしてお示ししております。なお令和 2 年度につつま

しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業により、調査自体を実施しておりません。

平成 31 年度及び令和 3 年度の調査におきまして、杉並区の平均正答率が全ての教科で全国よりも上回っていることがお分かりになると思いますが、これ以前の国の学力調査につきましては、全国よりも杉並区の平均正答率は上回っております。

結果から考えられる要因としましては、昨年度の臨時休業中、子どもたちの学びを継続させる取組が学校で進められたこと、学校の授業で学び残しやつまずきがある子どもに対して、個に応じた指導が重点的に進められたこと、また教育課題研究指定校や教員研修等を通して、新しい学びの実現に向けた取組を進めていること、こちらが要因として考えられます。

今後の取組としまして、児童・生徒 1 人 1 台専用のタブレット端末を活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をさらに推進していきたいと考えております。

報告は以上とさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 今回の結果を拝見しまして、変わらずやはり杉並のレベルが高いということがよく分かりました。これについて以前からの話題で出ているとおり、いろいろな角度からもちろん見ていく必要があるということで、例えば学習塾の問題とか、あるいは子どもたちの家庭における学習環境のこととか、様々あると思うのですが、でも、そんな中で公立学校として何ができるか、何をしていくべきか、ここはしっかり私たちは考えてやっていくことだと、ずっと私は思ってやってきました。

そんな中で、今回の 2 枚目にも書いてあるお話があったところで、教育課題研究指定校、この取組についていうならば、私も先週、杉並第三小学校の研究発表会に久しぶりに行ってきました。本当に生の生き生きしたよい研究発表会を見ることができたと思っております。ここに至るまでサポート、支えてくださった済美教育センターの皆様、本当にありがとうございました。

当日の公開授業を見ていても、1 年生から 6 年生まで国語や算数、理科、音楽、社会科等、まさに学年、教科、単元等は様々であっても、ど

の学級においても子どもたちが自ら課題を持って、そして意欲的に取り組んでいる姿、そして探究し、共同し、解決していく姿、それをはっきり見ることができました。

このコロナ禍においても、子どもたちが学びを止めない姿、学びを止めない教員の姿を見ることができ、私も心を動かされました。言ってみればそういった授業の改善に向けて、今回のテーマでいうならば学びの構造転換、教員主導から子ども主体の授業への転換ということで、この間、取り組んでこられたわけですが、やはりそういった授業改善の取組というものが、こういった指定校はじめ区内のあちこちの学校でそれぞれ取り組み、積み重ねていくことが公立学校においての基本、とても大事なことであると改めて思った次第です。これからもどうぞ、済美教育センターをはじめ関係の皆様とともに、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**統括指導主事（加藤）** ありがとうございます。資料の最後にも記載させていただきましたが、タブレット端末が子どもたちに1人1台渡っていますので、タブレット端末だけを使わせてというのではなく、タブレット端末をうまく使いながらも、それによって教員が授業の中でタブレット端末を子どもたちが使う時間をうまく活用して、その分つまずきのある児童・生徒ですとか、そういう子どもたちに個別の指導ができるような、そういう形をさらに進めていきたいと考えております。

以上です。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項3番についての質疑を終わります。

続きまして、報告事項4番「令和3年度体力等調査の結果について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

**統括指導主事（佐藤）** 私からは「令和3年度体力等調査の結果について」、ご報告させていただきます。

本調査は、児童・生徒の体力、運動能力及び生活運動習慣等の実態を把握・分析する東京都教育委員会による調査です。

調査の目的、調査対象、内容、実施時期は資料のとおりでございます。

次に、調査結果の概要についてご説明いたします。調査種目である8種目の記録を得点換算した合計点、体力合計点の平均点を学年別、かつ

男女別に東京都と比較して示してあります。杉並区の小中学生、男子の体力合計の平均点は、小学校第5学年、6学年、そして中学校第1学年において東京都をやや上回り、小学校第1学年から第4学年、そして中学校第2学年は、東京都よりやや下回っています。

また、女子の体力合計の平均点は、中学校第3学年において東京都をやや上回り、それ以外の小学校第1学年から中学校第2学年までは、東京都をやや下回っている状況でございます。

裏面をご覧ください。(2)の体力合計点の推移の表でございますが、この体力合計点については、令和元年度より低下傾向が見られます。

(3)の1週間の運動時間の推移が示すように、子どもたちの運動やスポーツをする時間が減少したことが影響していると考えられます。これは新型コロナウイルス感染症防止対策に伴い、学校内外での活動が制限されたことが主な要因であると考えられます。

今後の取組といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めつつ、自己の体力の課題を捉えやすくするような教材・教具の工夫や、学校内の運動環境づくりなど、できることから実施してまいります。教育委員会といたしましては、体育科の授業において発達段階に応じた「体づくり運動」として、多様な運動を取り入れるとともに学校生活における運動の日常化を図るなど、低学年段階からの体力向上の取組についての質を高めていくよう指導、そして支援を行ってまいります。

また、児童・生徒自らが運動習慣や生活習慣の改善を図る実践的な態度を育成するために、養護教諭や栄養士、外部人材の専門性を取組に生かすとともに、保護者と連携した食育、健康教育をさらに充実させ、総合的な体力の向上を図っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 今回の結果としまして、この体力合計点が下がってきていることや、それから運動時間そのものが減少しているというのがはっきり見てとることができます。特に、この間はコロナ禍ということで、実際に運動時間の減少につながるということもあったかなとは思いますが。

私の中では、それと併せてもう1つ大事な視点があるのではないかなということを考えております。それは、子どもたちの生活スタイルの変

化があったということです。生活、子どもたちの日常の過ごし方が大きく変わってきているということが、こういった体力低下の問題に大きく関わっていると考えています。例えば、学校を終えて子どもたちが家に帰った後、どう過ごすのかということ1つとってみても、低学年の場合には学童に行く子も多いかと思います。でも、それより上の学年の子の場合には、行く場所が限られている。例えば、放課後居場所をやっている学校においては、限られた人数はそこに行くことはできますが、多くの子どもたちはどこへ行っているのかという課題もあるだろうと思います。もちろん学習塾やお稽古ごと、習いごとに行く、そういった子どもたちもいると思うのですが、多くのまさにフリーな子どもたち、そういった子どもたちの放課後の受け皿のような、遊びや勉強を保障する場というものがやはり減ってきているのではないかと考えています。

たまたま先週、杉並区立小学校 PTA 連合協議会の役員の皆様と懇談会がありまして、私のグループは、情報モラルの問題と子どもたちの放課後の学びの保障・受け皿の問題の2つのテーマで懇談いたしました。その中で、役員の皆様からかなり出てきていた悩みは、子どもたちが今、スマホとかゲームとか、最近はもう iPad とかタブレットとか、いろいろなものがあるのですが、そういったものにどんどん子どもたちが低学年の段階から夢中になっていく。そういったことに対してどうしていったらよいかということや、放課後の問題でいうと、子どもたちが、自由に遊んだり、お互いに友達同士勉強したり、そういった自由な場が減ってきているので、その辺が悩みだという声を幾つも聞きました。

そんなところで、その辺の子どもたちの生活の変化、課題について、行政側からもどのようなことができるのかということを考えていく必要があるのかなと思った次第です。

**統括指導主事（佐藤）** ありがとうございます。運動時間の減少というところのポイントでは、やはり遊び場が減少している、また、それに伴う遊ぶ仲間が減少しているということ、そして遊び自体が外遊びから内遊び、ゲームそしてタブレット、またスマートフォンになっているということが、結果にも示されているところでございます。

学校の時間の中では、できるだけ運動する時間を、体育の時間以外にも運動する時間を「〇〇タイム」などと名づけて各学校で運動の日常化

を図っているところです。また、それに伴い朝の時間、登校前の時間で  
すね、そしてまた放課後の時間も地域の方々にご協力いただいて、校庭  
等の貸出しをしながら、できるだけ子どもたちが運動できる居場所づく  
りにも取り組んでいるところです。教育委員会としてもこちらの取  
組を広げ、また支援していきたいと考えております。

**折井委員** 先ほどご説明くださいましたとおり、体力の合計点については  
やや低下、でも運動やスポーツをする時間は急激に減っている。特に、  
小学校6年生の女子のこの下がり方は見たことがない。普通は、もう少し  
しなだらかに減るのが、がくと下がっているの、やはりコロナの影響  
は長期的に出てきたのだなという思いを持ちました。

ただ、ご説明くださったように、体力はどうか、微減でも止まっ  
ているというのはいろいろな取組の成果なのだろうと思う一方で、今、オ  
ミクロン株で相当感染が広がっていて、関西のほうでは休校が相次いで  
いるのですよね。休校というのも、感染者による休校ではなくて、いわ  
ゆる感染予防のための休校が出ていますけど、東京都は、かつての大き  
な一斉休校以降は、この過去1年間も原則、休校はしないで、学校に登  
校させようよというところまでやってきたのはよかったと思いました。学  
校に行くだけでも、何分かだけでも歩くというのは、実は「塵も積もれ  
ば山となる」のようなもので、学校の中を歩いているだけだって何歩か  
にはなるので、やっぱりそういった少しでも動くことが大切なのだなと  
いう気持ちになりました。

また、東京はいつも一番、感染者数が多い割に、意外と部活は比較的  
実施しているというのは、それによってちょっと感染者数が増えそう  
ですけども、それでもやはり子どもたちの今しかない学校生活を考える  
と、感染予防に努めながらどうにか継続していくことが、とても大切な  
のだなと、このご報告をいただいたことで思いました。

**伊井委員** 運動習慣って、体を動かすのが好きだとか、あまり好まない  
とか、すごく個人差が出る場所だと思うのです。例えば、男の子の中  
にもサッカーや野球が好きな子もいれば、教室で読書するほうが好き  
とか、それはもう本人の在り方なので、なかなかそれを違う方向へと  
変えていくのは難しいことだと思います。でも、一生という長いス  
パンで考えると、一定の年齢に達したときの運動の習慣の重要性とい  
うのは、今すごく言われているところです。

ただ、運動といっても、いろいろな種類や環境があって、いわゆる一般的なスポーツをやるだけではなくて、例えば筋トレであったり、ヨガであったり、様々なことが考えられるので、なかなか授業中にそういう方向へ子どもたちの意識を持っていくのは難しいと思うのですけれども、折に触れて、例えば中学生だったら保健体育の授業とかもありますし、それから養護の先生が運動習慣のことだったり、食事がすごく大事だということで食育に取り組んでいる学校もたくさんあります。自分の健康や体力維持について考える機会を今以上にお考えいただいて、そのことによって子どもたちが自ら自分の健康維持について考えるような場面があるといいなと思います。

例えば、長縄ジャンプのような行事とか、そんな方向で子どもたちが楽しみの中に運動の習慣を持てるような、そういう取組もまた今後配慮していただけるといいのかなと思います。よろしくお願いします。

**統括指導主事（佐藤）** ありがとうございます。体育の向上につきましては、まず運動の時間、そして同じ時間でも質というところと、委員におっしゃっていただきましたように意欲という面があります。その辺につきましては、外部人材に来ていただき、オリンピックの選手であったり、自分たちもあの競技をやってみたいなという動機付けとともに、または、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、競技等を「〇〇タイム」というように、何かそういう取組をみんなでやるというところから意欲づけをしたりしています。

この時間と質と、意欲、それがうまく機能すれば、子どもたちの体力は向上できるのではないかと考えているところです。今後とも支援してまいりたいと考えております。

**教育長** 資料の1ページ目に書いてあるけれども、この体力等調査は、調査内容に、握力、上体起こし、最後に、ハンド（ソフト）ボール投げと書いてあって、これを点数化した調査ではないですか。ここに書いてあるものを、この調査では体力等としているのだけれども、では世の中の一般の人が、あの人は体力あるねとか、体力がついているねという時に、握力がある人を体力がある人とは、間違いなく言わないですよ。それから、速く走れる人を体力がある人というのも、あまり言わない。例えば、物事を根気強く、粘り強くやるような人たちを体力があるとか、いわゆる根気強さみたいなのを含めて、体力があると多分世の中の人

は言う。学校体育でやっているのは確かにこういうものなのだけれども、本来の体力という子どもたちに身につけさせたいのは、もちろんこういう体力の項目もそうなのだけれども、粘り強く取り組んでいくとか、あるいはしっかり背骨を真っすぐして立っていられるとか、いわゆる体幹のコーディネーショントレーニングというのがあるのだよね。そういうのをやることによって、しっかり生きていく本当の意味の体力というのを身につけるのが大事。

だからここにある、いわゆる点数化されたものを軽視するわけではないけれども、これに大きく左右されて、どうのこうのという必要は私はないと思う。まず世の中が便利になれば、ここに書いてある能力は、間違いなく落ちていく。今までスマホなんかなくて、外で遊んでいたのが、スマホやタブレットを持ったりして、ゲームを使って家庭で遊ぶようになる。歩いていたものが自転車に乗る、バスに乗る、車に乗る、自家用車に乗って移動するようになる。これを考えれば、間違いなく歩く距離は減るし、野球する場所がなければ物を投げることも減る。

だから、もちろんこういう点数を上げていくことは大事なだけれども、先ほど皆さんがおっしゃったように、子どもたちの健康に対する意識を変えていって、速く走るとか、遠くへ飛ぶということよりも、健康の意識を改めていくということが大事だし、それが今、国が体育からスポーツへと変わって、体育の日がスポーツの日になったのと同じように、ずっと生きていく上で運動というか、スポーツを楽しんでいけるような、そういう子どもたちの意識を育てていくことが学校では大事なのだなと思います。

幾つかの学校で、こういう運動だけではなく、食なんかも含めて総合的な体力とあって、桃井第一小学校では「からだ力」に取り組んでいますけれど、そういった取組を少しずつ広げながら、しっかり健康で生活できるような子どもたちの体を育てることが一番重要なのだなと皆さんの意見を聞いていて思いました。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項4番についての質疑を終わります。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審

議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、お願いいたします。

**庶務課長** 次回の教育委員会定例会につきましては、区議会本会議開催のため、日程を変更させていただきますして、2月8日火曜日、午後2時から開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(傍聴者 退出)

**教育長** それでは改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

**庶務課長** それでは日程第1、議案第3号「杉並区職員定数条例の一部を改正する条例」を上程いたします。私から説明させていただきます。

現在、条例で定める職員の定数3,649人に対し、休職者、育児休業者等の職員を除いた実際の定数内職員の人数は、令和3年4月1日現在3,324人となっており、300人以上のかい離が生じているところでございます。

現行の定数を維持した場合、今後もこうした状況が続くことが見込まれることから、区では「杉並区定員管理方針」を策定したことを契機として、この定数を見直すことといたしました。

このことに伴いまして、職員の定数を改める必要があるため、条例を改正するものでございます。

それでは、条例の内容につきまして、ご説明いたします。議案を2枚おめくりいただき、「新旧対照表」の中ほどをご覧ください。3番、アの「教育委員会及び学校の事務部局の職員」の定数につきましては、「419人」から「296人」に123人減員し、イの「学校教育職員」、いわゆる区費教員の定数につきましては、「129人」から「66人」に63人減員し、合わせて「548人」から「362人」に186人減員するものでございます。

なお、教育委員会事務局及び学校の職員の定数を減らしたのは、学校用務業務及び学校給食調理業務等の委託の推進や、学校教育職員の採用の見込みがないことなどの要因を踏まえたものでございます。

最後に、施行期日でございますが、令和4年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。提案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございま

したら、お願いいたします。

**伊井委員** ちょっとピントがずれていることをお伺いしていたら申し訳ないのですが、個に対して配慮していく、教育していこうということは、取組としてあると思うのですが、発達障害の方だけではなくて、ちょっと配慮を要するお子さんがいらした場合は、そういうところに介助の方とか、支援の方とかがついていらっしゃるのですが、この条例の人数がこのような形になったことによって、そういうところには影響というのはないのですか。ちょっと知識がなくて大変申し訳ないのですが、教えていただけたらと思います。

**庶務課長** ここに載っている定数条例上の職員というのは、あくまでも常勤職員をいいます。委員がおっしゃった職員は、会計年度任用職員になりますので、本条例の対象とはなりません。

**伊井委員** 分かりました。ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第3号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第3号につきましては原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、次世代型科学教育の新たな拠点等の整備に関する工事の案件として、関連がありますので、日程第2、議案第4号「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修建築工事の請負契約の締結について」、日程第3、議案第5号「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修電気設備工事の請負契約の締結について」、日程第4、議案第6号「杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修空気調和給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」、以上3議案を一括して上程いたします。生涯学習推進課長からご説明いたします。

**生涯学習推進課長** 私からは議案第4号、第5号、第6号の杉並区立高円寺北子供園及び併設2施設改修工事についてご説明を申し上げます。

本件は、旧杉並第四小学校を活用し、既存建物の長寿命化を図った上で、高円寺北子供園のほか、多目的に利用できる場としての集会機能と

防災用備蓄倉庫を備えるものでございます。

なお、次世代型科学教育の新たな拠点につきましては、民間の運営事業者が内装などの整備を行うこととしてございます。

今回、建築工事、電気設備工事、空気調和給排水衛生設備工事の3工事につきまして、一般競争入札による落札者と請負契約を締結するものでございます。

契約の金額、契約の相手方等につきましては、お手元の議案に記載のとおりでございます。

なお、資料といたしまして、建物平面図を議案第4号に添付してございます。

まず資料1をご覧ください。こちらは案内図でございます。工事場所は杉並区高円寺北二丁目14番13号でございます。

資料2は、工事概要でございます。建物の構造規模は鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）で、地上4階建て、敷地面積は8,606.29㎡、建築面積は3,356.63㎡、延床面積は6,363.34㎡。各階の面積、高さ、基礎構造につきましては、7の（4）、8、9に記載のとおりでございます。

資料3は、主要部の内部仕上げでございます。資料4は、建物の配置図、資料5から資料8までは、各階の平面図をそれぞれ記載してございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**教育長** 旧杉四小は、校庭にビオトープがあるではないですか。それは何もいじらなのだろうなと思ってはいますけれども、その辺はどうですか。

**生涯学習推進課長** 資料4の池の部分ですね。こちらの現在の池と、それに連なる水路はそのままの状態に残す予定でございます。このほかに、実はこの図面で見ると、学習活動園と書いてある辺りにいけすがございまして、そこにアカミミガメとか、アメリカザリガニとかが生息しておりますけれども、そちらのほうは撤去を考えております。撤去するまでは区の工事ということで、その後のスペースにつきましては、運営事業者が整備を行うことになってございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それではないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、議案ごとに採決を行います。議案第4号につきまして、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** 異議ございませんので、議案第4号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第5号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第5号につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、議案第6号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第6号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第5、議案第7号「令和3年度杉並区一般会計補正予算(第15号)」を上程いたします。私からご説明させていただきます。

それでは、議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページ目をご覧ください。

歳入歳出予算でございますが、「事務事業名」の欄に記載の16事業について、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものでございます。

今回の補正予算につきましては、主に、今年度の事業執行により実績として生じた予算の残額を補正する「減額補正」となりますが、一部、増額の補正予算もありますので、分けてご説明いたします。

それでは、まず、増額の補正予算からご説明いたします。初めに、表の1ページの3番目「特別支援教育」についてご説明いたします。令和4年度、車いす利用の生徒が区立中学校に就学予定でございます。当該中学校はエレベーター設置校ですが、一部の教室への移動は、階段昇降機を利用する必要がございます。このことから、特別支援教育課で管理する階段昇降機を同中学校に貸し出すこととしたところ、この階段昇降機専用の車いすが経年劣化で廃棄となっていたため、新調する必要がございます。併せて、機器の安全点検の際、専用のキャタピラ型ベルト部

分の経年劣化が判明したため、交換を行うことといたしました。このため、専用車いすの購入及び部品の交換の経費として、27万6,000円を補正予算として計上するものでございます。

次に、表の3ページの1番目「中学校の移動教室」について、ご説明いたします。新型コロナウイルス感染症の流行により、感染状況に鑑み、中学3年生の修学旅行が一部延期となっております。このうち1、2学期に実施を予定していた中学校8校と、3学期に実施予定の中学校9校の延期や中止に係る取消料を区が負担するための経費として、849万1,000円を補正予算として計上するものでございます。

なお、これに要する経費については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとし、特定財源の国・都支出金の欄に、補正額と同額を計上しております。

続いて、減額及び歳入の補正予算について、ご説明いたします。各事業について、資料の順に沿ってご説明いたします。

まず表の1ページの1番目「学校の支援」でございしますが、昨年の緊急事態宣言等を受け、水泳授業の時間数を縮小したこと、及び水泳指導補助員の単価が入札により減額したことで、委託費が減少したため、1,223万2,000円を減額するものでございます。

次に、表の2番目「学校人事・給与事務」でございしますが、「通学案内及び交通指導業務委託」におきまして、夏季水泳指導の学校数の縮小等で、実際の業務時間が短くなったことから、670万円を減額するものでございます。

次に、表の4番目「情報教育の推進」でございしますが、児童・生徒用タブレット端末のリース及びウイルス対策ソフト等の購入契約の入札結果により、落差金が生じたこと、また、学校内に設置する無線アクセスポイント増設のリース契約について、半導体不足により予定台数の確保ができず、リース契約開始日も遅れたことに伴い予算額に残余が生じたこと等により、7,824万4,000円を減額するものでございます。

また、インターネット接続(Wi-Fi)環境のない家庭向けの貸出しモバイルルーターを600台追加購入する経費に対して、国の「公立学校情報機器整備費補助金」が活用できることとなったことから、特定財源の国・都支出金の欄に、600万円を計上しているため、差し引き一般財源としましては、8,424万4,000円の減額となっております。

次に、表の5番目「小学校の運営管理」でございますが、体育館の空調設備電源工事等の工事発注の際に設計を精査して生じた差額3,000万円、杉並第一小学校の用地賃借料の契約金額の差額700万円、合計3,700万円を減額するものでございます。

また、国の学校保健特別対策事業費を活用した感染症対策用品の購入経費等について、区の一般財源分に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することとしたため、特定財源の国・都支出金の欄に300万円を計上し、差し引き一般財源は4,000万円の減額となっております。

次に、表6番目「小学校の健康管理」と2ページの5番目「中学校の健康管理」について、併せて説明いたします。こちらにつきましては、児童・生徒の手指消毒のため購入した消毒薬について、市場流通量が増加し購入金額が予定していた価格より低下したことから、小学校において1,065万円、中学校において286万円減額するものでございます。

次に、表の2ページの1番目「小学校の施設整備」と、3ページの2番目「中学校の施設整備」について、併せてご説明します。こちらにつきましては、受変電設備の改修に当たり、工事発注の際に設計を精査して生じた差額等により、小学校において916万9,000円、中学校において980万3,000円をそれぞれ減額するものでございます。

また、中学校の特定財源のその他の欄について、施設整備基金繰入金400万円を減額することから、差し引き一般財源につきましては、580万3,000円の減額となっております。

次に、表の2ページの2番目「小学校空調設備整備」と、3ページの3番目「中学校空調設備整備」について、併せてご説明いたします。こちらにつきましては、体育館空調設備整備の工事発注の際に、設計を精査して生じた差額、及び東京都の補助金の受給に伴う賃貸借契約の変更のため、小学校において2,600万円、中学校において600万円を減額するものでございます。

また、特定財源のその他の欄については、都の外郭団体からの助成金でございますが、工事金額の減額に伴いまして、小学校は1,955万9,000円、中学校は99万4,000円をそれぞれ減額しております。さらに、小学校において、施設整備基金繰入金800万円を減額しております。そのため、差し引き一般財源につきましては、中学校は500万6,000円の減額

となっておりますが、小学校は、施設整備基金繰入金の減額も合わせることで155万9,000円の増額となっております。

次に、2ページの3番目「富士見丘小・中学校の改築」でございますが、こちらにつきましては、小学校新校舎建設工事の契約締結に伴い落差金が生じたため、2億3,100万円を減額するものでございます。また、これに伴い、特定財源のその他の欄について、施設整備基金繰入金3,500万円を減額することから、差し引き一般財源1億9,600万円の減額となっております。

次に、表の4番目「中学校の運営管理」でございますが、こちらについては、先ほど「小学校の運営管理」の特定財源の説明をした内容と同様の事業でございます。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であることから、財源更正することにより、特定財源の国・都支出金の欄に300万円を計上するものでございます。

次に、表の3ページの4番目「中瀬中学校の改築」でございますが、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及び「土壤汚染対策法」に基づき、工事の着手前に土壤汚染の状況調査を行うに当たり、東京都との協議により当初予定していた調査内容が縮小となったことなどから、契約変更を行い、900万円を減額するものでございます。

次に、表の5番目「社会教育センターの改修」でございますが、社会教育センター改修建築工事ほか、改修関係8契約について、入札の結果、落差金が生じたため、6,390万2,000円を減額するものでございます。また、これに伴い特定財源のその他の欄について、施設整備基金繰入金1,500万円を減額することから、差し引き一般財源は4,890万2,000円の減額となっております。

それでは、続きまして4ページをお開きください。教育費の総額を記載してございます。今回の補正により4億9,379万3,000円を減額し、補正後の教育費の総額は、166億6,035万5,000円でございます。なお、特定財源のうち、「国・都支出金」については、2,049万1,000円を増額し、補正後の総額は4億501万3,000円、「その他」については、8,255万3,000円を減額し、補正後の総額は、12億8,434万2,000円となっております。これらにより、差し引き一般財源につきましては、4億3,173万1,000円を減額し、補正後の総額は128億9,240万円でございます。

歳入歳出予算の補正については以上でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして5ページをご覧ください。こちらは、令和3年度で執行に至らなかったものを令和4年度に繰り越す繰越明許の一覧でございます。

まず、表の1番目に記載の「中瀬中学校の改築」についてご説明いたします。こちらにつきましては、実施設計委託について、前払い金相当額を令和3年度予算で見込んでいたところ、契約相手方から辞退の申出があったため、そのための経費4,470万円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「社会教育センターの改修」についてご説明いたします。こちらにつきましては、社会教育センター改修工事監理業務委託について、前払い金相当額を令和3年度予算で見込んでいたところ、契約相手方から辞退の申出があったため、そのための経費1,562万2,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

加えて、社会教育センターの建物をワクチン集団接種会場として活用することとなり、改修工事開始が令和3年12月へ5か月延期となったため、令和3年度に予定していた建築工事の部分払いに要する経費6,759万8,000円を翌年度に繰り越すものでございます。このため、合計で8,322万円を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

**教育長** 特別支援教育のところで、階段昇降機の話があったではないですか。あれは多分、新しい学校はエレベーターが校内にあるので、そうではない学校だという想定がつくのですけれども、この辺りというのは、いわゆる保護者から合理的配慮の申し出があってというふうに捉えてよろしいのですか。

**特別支援教育課長** 当該学校については、実はエレベーター設置校ではあるのですが、別棟、美術室とかプールのある棟のほうにないということで、おっしゃるとおり合理的配慮、当然用意しなければいけないということで、秋過ぎくらいからこういったお話が出てまいりましたので、現場との調整で、配置に当たって必要なものを精査したというところでございます。

**教育長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは採決を行います。議案第7号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第7号につきましては、原案のとおり可決といたします。

**庶務課長** 続きまして、日程第6、議案第8号「令和4年度杉並区一般会計予算」を上程いたします。引き続き私からご説明いたします。

それでは、議案を2枚おめくりください。当初予算概要の1ページから5ページは、予算編成に関する基本方針でございます。

次に、6ページをご覧ください。こちらは、一般会計全体の財政計画でございます。

次に、7ページをご覧ください。こちらは教育費における歳入予算でございます。教育費の総額は44億4,840万6,000円でございます。前年度と比べますと、6億8,000万円余、率にして18%の増となっております。この主な要素といたしましては、施設整備基金等の繰入金が増額となったほか、高円寺図書館の移転改築に関する特別区債の発行が、2億1,000万円余増額となったこと等によるものでございます。

次に、8ページは、一般会計の歳出予算の款別集計でございます。区全体では、2,025億9,000万円余でございます。前年度と比較して35億7,000万円余、率にして1.8%の増額予算となっております。このうち、第7款の教育費の総額は、182億3,264万8,000円で、前年度比15億3,000万円余、率にして9.2%の増額となっております。

なお、このページの中ほどの表には、教育費の経費別内訳を記載してございます。そのうち、既定事業につきましては、前年度比で2.2%、金額にして2億7,000万円余の増額となっております。増額となった主な要素でございますが、児童・生徒数の増加等に対応するための給食室改修工事や学校給食調理業務委託に関する調理員の賃金増等に要する経費9,000万円余、光熱水費やタブレットの修繕費が小学校、中学校合わ

せて 8,000 万円余、小学校の移動教室に関して施設のコロナ対策等に要する経費 3,000 万円余、図書館の運営に関して図書館システムや利用者用インターネット PC の更新業務委託等に要する経費 3,000 万円余の増額となったこと等によるものでございます。

続きまして、新規・臨時事業につきましては、前年度比で 9.7%、金額として 340 万円余の減額となっておりますが、この主な要素は、教育ビジョンの策定が終了したことによる経費の減額でございます。

次に、投資事業につきましては、前年度比で 28.4%、金額にして 12 億 5,000 万円余の増額となっております。増額の主な要素としましては、社会教育センターの改修経費として 10 億 6,000 万円余、高円寺図書館の移転改築経費として 3 億 5,000 万円余の増額等によるものでございます。

一方で、減額となった主な要素としましては、富士見丘小学校や杉並第二小学校の改築経費について、前払金のあった令和 3 年度と比べて、工事費の支払いが少なくなることから、それぞれ 6 億 1,000 万円余、3 億 4,000 万円余の減額となること等によるものでございます。

次に、このページの一番下には、参考としまして、8 款職員費のうち、教育に関するものを記載してございます。

次に、9 ページは新たに設定をする債務負担行為について、表に記載の期間において記載の限度額を設定するものでございます。

次に、10 ページは地方債についてでございます。富士見丘小・中学校の改築及び杉並第二小学校の改築、社会教育センターの改修、高円寺図書館の移転改築について、記載の額を限度として地方債を発行するものでございます。

次に、11 ページと 12 ページは教育費の事業別一覧でございますが、事業を前年度対比で記載しております。このうち「星印」のついているものが、新たに計上する新規事業でございます。11 ページ、16 番の「特別支援学級・学校の環境整備」、12 ページ、45 番の「小学校の長寿命化改修」など、計 7 事業について、今後新たに進めていくものとなっております。

一方、「四角印」がついているものにつきましては、廃止事業でございます。11 ページ、3 番の「教育ビジョンの策定」及び 31 番の「オリンピック・パラリンピック教育の推進」については、それぞれ事業が終了したことに伴う廃止となっております。なお、11 ページの 19 番「通

学路の設置管理」が1億8,000万円余、対前年度比で約1,500%の増額となっておりますが、こちらはこれまで庶務課で所管していた通学安全指導員業務の委託費用等が学務課に移管となったことによるものでございます。

次に、13ページ以降は教育費の主な事業でございますが、13ページには新規・臨時事業を、14ページから18ページにかけて投資事業を記載してございます。

令和4年度の主な事業につきましては、お手元の参考資料によりご説明いたしますので、右上に「令和4年度予算参考資料」と記載があるものをご覧ください。

1ページは、令和4年度に取り組む主な内容について、総括的に記載したものでございますので、後ほどご覧ください。

次に、2ページをご覧ください。就学前教育の充実についてでございます。主な取組の1番目に記載のとおり、子供園における教育課題研究や就学前教育支援センターが併設する成田西子供園と連携・協働した実践的研究を行います。また、幼児教育アドバイザーが核となり、区内全ての就学前教育施設に対して、カリキュラムマネジメントの充実や保護者等との協働を進めるとともに、特別な配慮を必要とする幼児の教育的支援に関する情報提供、相談対応などの支援を行ってまいります。これらの成果を区内全ての就学前教育施設に発信、共有することなどにより、幼児の発達に応じた教育をさらに推進いたします。

次に、3ページをご覧ください。学校教育への支援についてでございます。主な取組の2番目、3番目に記載のとおり、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と、AI型学習ドリルや学習支援ソフトを活用し、個別学習や協働学習の充実を図るほか、教員のICTを活用した指導力の向上のため研修を実施してまいります。

次に、4ページをご覧ください。学校経営の支援についてでございます。教員の授業準備などをサポートする「スクールサポートスタッフ」や、大規模校など特定の課題を有する学校の副校長をサポートする「副校長校務支援員」を引き続き配置するほか、令和3年度に導入した出退勤時間管理システムのデータを活用したタイムマネジメントに関する意識改革の推進や、学校閉庁日の実施等により、総合的に働き方改革の取組を進めてまいります。

次に、5ページをご覧ください。地域と共にある学校づくりの充実についてでございますが、主な取組の1番目に記載のとおり、小中学校全校となった地域運営学校を、令和5年度に済美養護学校へ拡大することに向けて検討を進めます。

また、2番目に記載のとおり、学校運営協議会と学校支援本部との一層の連携を図り、家庭・地域・学校の連携及び協働を推進してまいります。さらには、小中一貫連携校間の合同会議の開催を関係者に働きかけることなどにより、義務教育9年間の子どもの成長を支える関係づくりを支援してまいります。

次に、6ページをご覧ください。特別支援教育の充実についてでございますが、主な取組の3番目、4番目に記載のとおり、発達障害児等への教育的支援の体制強化のほか、特別支援教育のさらなる推進を図るため、「個別の学び支援システム」を導入し、事務負担の軽減と同時に、教員の専門性の向上を図ってまいります。

次に、7ページをご覧ください。特別な支援を必要とする子どもを支える教育環境の整備についてでございます。主な取組として、済美擁護学校については、今後も増加が見込まれる児童・生徒数への対応等のため、済美教育センターを増築・改修し、令和7年度に中学部を移転いたします。令和4年度は、済美教育センターの増築・改修の設計を行います。このほか、令和6年度に新たに特別支援学級を小学校1校に設置するため、それに向けた取組を進めてまいります。

次に、8ページをご覧ください。教育相談体制の充実についてでございます。主な取組の1番目に記載のとおり、児童・生徒の悩み等に適切に対応するため、学校における教育相談や済美教育センターの教育相談担当による専門的な相談機能の強化を図ります。また、2番目に記載のとおり、不登校対策として、さざんかステップアップ教室の運営や、教育相談グループの実施等により、きめ細やかな支援の充実を図るほか、児童・生徒1人1台専用タブレット端末を活用したオンラインによる学習等、不登校児童・生徒1人1人の状況に応じた多様な学びを推進してまいります。

次に、9ページから11ページをご覧ください。区立小中学校の増改築・長寿命化改修についてでございます。「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、記載のとおり、各小中学校の改築を計

画的に進めてまいります。併せて、児童・学級数の増加に伴い、教室の不足が見込まれる小学校については、適切な教室数を確保するために校舎の増築を進めてまいります。

また、長寿命化が期待できる建物のうち、築40年を迎える久我山小学校については、「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、長寿命化改修を実施いたします。

次に、12ページをご覧ください。学校施設の有効活用の推進についてでございます。主な取組として、令和4年3月に開始する高円寺学園におけるモデル事業において、新たな予約システムを導入し、学校開放登録団体の施設利用の調整を行うとともに、このモデル事業の検証を行い、今後の学校施設の有効活用に向けた取組を進めてまいります。このほか運動場以外の諸室等の有効活用の在り方についても検討してまいります。

次に、13ページをご覧ください。社会教育士の育成・活用についてでございます。主な取組の1番目に記載のとおり、区では、社会教育士の能力を活かすことで、地域の人材や資源を結びつけ、地域の力を引き出し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」につなげてまいります。そのため、社会教育主事が中心となり、社会教育士をはじめ民間や地域等の社会教育に関わる様々な取組を積極的に支援してまいります。

次に、14ページをご覧ください。歴史・文化に親しむ機会の充実についてでございます。主な取組の1番目に記載のとおり、地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承する取組を進めるため、荻外荘等の歴史的な建物等を活用して、魅力ある特別展・企画展を実施いたします。また、2番目に記載のとおり、荻外荘の公開に向け、陽明文庫の協力を得て、展示資料に関する共同調査を実施いたします。

次に、15ページをご覧ください。図書館サービスの充実についてでございます。主な取組の1番目に記載のとおり、老朽化した高円寺図書館について、「区立施設再編整備計画」に基づき、旧杉並第八小学校の跡地を活用して整備する複合施設に移転するため、複合施設の実施設計を進めるとともに、改築工事に着手いたします。

それでは議案にお戻りいただきまして、19ページをご覧ください。施設整備等の工事費等への特定財源の充当状況の一覧でございます。

次に、20 ページは、次世代育成基金からの充当状況でございます。

次に、21 ページ、22 ページは、施設整備基金や次世代育成基金以外の基金を含めた令和3年度と4年度の状況を記載してございます。

最後に、23 ページから25 ページは、これまでに設定済みの債務負担行為についてのこの間の支出額等についてでございます。

以上で一般会計予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

**久保田委員** ご説明ありがとうございました。今回、杉並区の新基本構想、そして総合計画の下で、特に教育関係においては、まさに新杉並教育ビジョンの1年目、第一歩を踏み出す予算案になっているのかなと理解しました。

既定のものに加えて、7つの新事業もよく分かりました。バランスよく配置されているなどと思ひまして、全く異議はございません。しかもその中で、これまでいわば杉並区が取り組んできた学校・地域協働の取組、あるいは現代的な大きな課題でもある特別支援教育等々、その辺に対する推進・充実に関わる予算になっているなどと思ひました。

その上で、ちょっと別のところで、知らなかったことがあるので、教えていただければということをお願いいたします。1 ページ目の下のほうに書いてある財政調整基金について、読んでいくと、この間100億円を超える取り崩しがあり、令和3年度補正予算6号の時点で、残高は約299億円と大きく目減りしている状況ということで、大きな課題があると受け止めたところでもあります。

また、その下にふるさと納税等の不合理な税制改正の影響など区財政を取り巻く厳しい環境とあり、このふるさと納税は、よく新聞等でも報道されるころなのですが、杉並区において、ふるさと納税の影響は、どうなっているのでしょうか。

**事務局次長** 区の財政調整基金は、急激な景気の変動等に備えておくということで、区としましても大体400億、500億円くらいを積み立てることをベースとしてきておりました。今回、コロナ禍によって、税収が下がるのではないかとということや、コロナ関係での対策費用が、かなりかかるということで、この間、補正予算を繰り返しながら、こちらの基金

を活用してコロナ対策費ですとか、目減りした中小企業対策等に充てていますので、今回、大分取り崩したということではございますけれども、予想に反して税収もそれほど今後落ち込まないようなことや、実際まだ使っていない部分もありますので、それはまた順次積み立てていくことになります。まさに危機的なときに取り崩すためのものなので、そういう面でいうと、かつて一時、これが100億円を割るような時期もありましたので、まだそこまでの心配はないかなと思ってございます。

あと、ふるさと納税につきましては、23区はかなり目減りが大きくて、合計するとすごい金額なのですが、杉並区も30億円ぐらいの減収になっておりますので、区としてはやはり必要なところに充てるのが当たり前だということで、この辺につきましては国のほうにもふるさと納税は本来の姿に戻るか、やめるべきだということは要請しているところでございます。

**久保田委員** ありがとうございます。

**伊井委員** さっき、久保田委員からもお話があったのですが、せんだっての杉小P協との懇談会では、私は第1グループのときが不登校についてのお話と、第2グループがキャリア教育ということでお話しさせていただきました。不登校、キャリア教育に関しても様々なご意見を頂いて、折あるごとに考えていきたいなと思っておりますが、今回いただいた令和4年度予算参考資料に、不登校について触れられていたので、そのときのお話をさせていただくと、何人かの会長さんが本当に切羽詰まったご相談を頂いているそうです。どこに相談に行ったらいいかということが分からないということで、ご相談に乗るときにもすごくデリケートな問題でもあるので、悩みつつということもあると思いますが、いろいろな取組があるなか、私がお話しさせていただいたところ、さざんか教室とかに行ってみたいけれども、杉並区内の中では場所として行きづらいとか、時間的に送り迎えをするのが無理だとか、具体的なお話をさせていただくとそういうご意見があったり、あとは区内でそういう場所を増やしてほしいということに具体的に結びついていくようなお話もありました。

そういったことがすぐに実施できるわけではないと思いますが、悩んだり、迷ったり、分からないときに、どこに行ったらいいか。内容によっては学校との距離感が微妙だったりするときも、それが現実としてあ

るということでお話しされていると思いますが、そういったときに直で  
ご相談したい、例えば教育相談とかどうですかといっても、それはやっ  
ぱり学校に行かなくてはならない。本当はそういうふうにしていただけ  
れば、まず担任の先生、それから学校ぐるみで考えていかれるようなこ  
とが本当は望ましいと私は思うのですけれども、大勢の方々と取り組ん  
で考えていく、一緒に考えるということをお願いしますと、やっぱりどこに  
行ったらいいかお知らせしてほしいというか、恐らくどこか、ホームペ  
ージなどに私は書いてあると思うのですが、見つけられなかったり、  
ホームページなどになかなかアクセスしづらいとか、そういった現実が  
ある中で、コロナ禍で浮き彫りになった部分もあるし、友達と距離感が  
できてしまったということがあって、件数もやや増えているのかなとい  
うことをPTAの会長さんたちからお話がありました。例えば、入学のど  
きとか、そういった取組があるということをご希望してほしいですし、  
皆さんに知っていただく方法をちょっとご考慮いただけたらいいのかな  
と思いました。それが1点です。

それからもう1点は、ICTの教育についてですが、今、各学校で取り  
組んでいただけていますが、すごく得意な先生がいるとか、拠点校であ  
ったり、先進校であったりというところは、私も授業を拝見していると、  
うまく回っています。それでは、その成功している学校の取組をどうや  
ってほかの学校にも展開していくのかということについて、このような  
コロナ禍にあって予算が増えるのはすごいなと思っておりますが、その  
中でご配慮していただけるといいかなと思います。

例えば、学校間の取組の違いはどうしてなのだろうということを、保  
護者の方々は切実に思っているんじゃないかなので、その辺りをもうち  
よっとケアしていただけるとありがたいのかなと思います。本当にご苦  
労いただいているのは重々承知の上でお願いしております。よろしくお  
願いいたします。

**教育相談担当課長** ご指摘のとおり、不登校の課題については増加傾向で  
すので、真剣に取り組んでまいります。学校内外の機能、それぞれにつ  
いて、不登校の児童・生徒の状況は様々ですので、学校内外の役割を再  
整理して、それぞれの機能がより強化されるように努めてまいります。

ご指摘いただいた、どこに相談をしたらいいかというところなのです  
けれども、今年度ホームページをより分かりやすくする、そういった改

善ですとか、また教育委員会のトップページにも相談窓口を常に掲載しております。引き続き周知方法については改善を図ってまいりたいと思っております。

**統括指導主事（加藤）** ICTの活用の学校間、教員間の格差といいますか、差については、課題として声が上がってきているのは、こちらも承っているところです。今年度から実施している教員研修を1つ例にとりますと、今までは、済美教育センターに集まっていたいただいて、その上で実際に機器を使ってということをしておりましたが、今年度はまず校長対象の研修というのを実際に集まっていたり、オンラインで実施したりということで、細かい操作方法というよりも、注意していただきたいところですか、そういうことを研修で実施しております。

また、回数を多く、少人数で、教員の希望制で参加できる研修というものを実施しまして、そちらに参加してもらって、自分なりに課題があると思っている教員がスキルアップに取り組んでいくような現状がございます。

併せて、学校の要請に応じて、指導主事が頻繁に学校を訪問して行う訪問型の研修というのも実施していますので、こちらについては次年度も引き続き学校からの要請に応じて、指導主事が学校を訪問する形というのも考えております。

また、分区ですとかブロックですとか、区全体を地域ごとに分けて、その中で指導できる教員というのを育てつつ、進めているICT活用について全体に広げていく。それは学校にもそういう教員を育てるということで実施していたのですが、もっと広く考えて教育委員会を中心に、その上で核となる教員を地域ごとに育てて進めていきたいと考えているところです。

**伊井委員** よく分かりました。ありがとうございます。

**折井委員** 伊井委員と似たような意見があるので申し上げます。せんだっての小P協との懇談会の際に、子どものメンタルケアについてどう考えるかというテーマの中で、不登校だとかいろいろな相談というところで、私のグループでも同じことを複数の会長さんからご意見がありました。何か子どものことで心配なことがあったらどこに相談すればいいのかと聞かれたときに、会長さんは、担任の先生、養護の先生、そこからスクールカウンセラーなのかなと思って、そうではないですかと話をす

る。そうすると、やはり学校との距離がいろいろな状況で生じてしまった場合には、学校の関係者がいるとね、という課題がどうもある。会長さんのお子さんではないのですよ。もう困っているから、多分会長さんに相談するのだと思うのですが、そうすると学校関係ではないほうがいい、またスクールカウンセラーの先生も決まった曜日の日中にしかいないということになると、どうしても働いていると親も来られない。あと、学校に行きづらいのに学校に相談に行くということが、そもそもすごくハードルが高いということで、学校にいてくれるから相談に行けるといいう、いろいろなシステムを、教育委員会などがよかれと思って取り組んでいるのですが、なかなかうまくいかないのだなという感想を持ちました。

相談内容等も多様化していて、親御さんの考えもあるので、学校に相談という1つのルートだけでは、なかなか解決するという感じにはならないのだなということ、私も小P協の懇談会に参加してそういうお話を複数聞き、他のグループでも同じ意見が出たということで、難しいなと思いました。

あと、ICTのことについても、実は自分の研究で、例えば23区だとか、もしくは都内でも市部ですとか、違う県ですとか、インフラ、ICTの整備状況だとか、先生たちがどのくらい使えるかという研究を仕事の関係でやっていたのですけれども、随分昔、もう10年以上も前から、1人1台ではなかったのですけれども、先生のところに大型の電子黒板つきプロジェクターというのでしたか、そういうものがあるのが普通でした。だから、それを使うのが普通で、私は専門が外国語だったり英語だったりするのですが、先生たちが使っているかどうかという調査で、本当にほとんどの先生が活用していて効果があると思っているという結果が出ているのですけれども、そういうのを見ますと、GIGAスクール化して子どもたちが1人1台専用のタブレット端末が行き渡ったからといって、ちゃんとICTを効果的に使うというのは、本当に簡単ではないのです。それを考えると、今、私たちはもっとICTを活用しようとか、先生たちは研修をしようとか、意見を言うてしまうのですが、随分と進んでいる中でご意見を申し上げている状況だということ、これを改めて認識をいたしました。

ですので、先見の明を持って、配慮したり、教室等へ装置をつけたり、それを活用するために教員の研修をするわけですが、教員研修もなかなか

か成果というのが難しい。来てほしい人に限って来ないとか、来ても忘れてしまうとか、いろいろ悩みはありますけれども、それを何年も何年も繰り返していくことで、だんだん使うことが普通になるとか、1つの教科でやってみてできると、他教科もそれは随分活用できますので、とっかかりを今、加藤統括がお話くださったような研修、きめ細かにやっていくことが、本当に5年後、10年後、大きな違いになるのだなというところで、大変期待するとともに、私もできることをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**教育相談担当課長** ありがとうございます。先ほど学校内外の機能の強化というのを伝えさせていただきましたが、学校外の専門的な教育相談の充実を努めるとともに、学校内の教育相談機能につきましても、不登校とかそういった現象として問題化する前に、早期に子どもたちの心の変化をキャッチできるような未然防止、早期対応ができる学校の教育力を高められるよう、教育委員会としてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**統括指導主事（加藤）** 実は、本日もこの時間、学校から要請を受けて指導主事が訪問してICTの研修を行っております。また、学校側も考えていまして、中学校で、子どもたちがいる時間にはなりますが、その時間に指導主事を学校に呼んで、中学校は教科によっては、その時間に授業がなくて空いている教員がいるので、そういう教科の教員を集めて、これも本日午前中に研修を実施しています。

また、研修とは別ですけれども、新型コロナウイルスによって、学校への登校を控えている子どもが、オンラインでうまくつながらないというところで、学校から来てほしいという要請があつて、すぐに指導主事が行って学校の声に応じて実施しているところです。

できるだけ、そういう形でフットワークを軽くして、学校の要請に応じていく。あとは実施していますよということをアナウンスして、できるだけたくさんの校長を含めた教員に伝えていければと考えております。

**折井委員** きめ細かく、本当にきめ細やかにやっていただいて、各部署に負担がたくさんかかっているとは思いますが、子どもたちにとっても直結する支援ですので、何とぞよろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにご意見等よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

す。

**教育長** それでは採決を行います。議案第 8 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議ございませんので、議案第 8 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。